

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
1	短期業務支援委託費(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R7.8	R8.2	本県各部署で実施する物価高騰関係事業における業務委託(人材派遣)につき、業務の繁閑に合わせた柔軟な職員配置を行い、各部署での個別契約より効率的な人材活用及び業務遂行を実現するもの。	3,963	3,963	<委託料> ・派遣職員(一般事務)3人_1時間当たり単価@2,530×7.75h×200人日 ＝3,921,500円改め3,922千円 (就業時間が8時間/日を超える場合、単価1.25倍、8時間を超える部分のうち、午後10時～午前5時までは単価1.5倍となる。) <使用料> ・パソコンリース費用 1式 278千円	<委託料> ・派遣職員(一般事務)3人_1時間当たり単価@2,530×7.75h×約193人日＝約3,785千円 <使用料> ・パソコンリース費用 1式 178千円	・派遣職員の活用により、約949時間分について正規職員が他の業務に専念し、生産性が向上した。また、職員の働き方改革につながった。
2	私立学校運営費補助(給食食材費等高騰対策)	R7.4	R8.3	食材等の価格高騰の影響を受ける私立学校の学校給食について、私立学校の経営安定化、児童生徒等の健全な育成等を目的に国庫補助(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)を活用し補助するもの。	49,750	49,750	県内私立学校(幼稚園、小中高校、特別支援学校)137校(園)に対し、食材等高騰分を適切に補助し、経営の安定化、児童生徒等の健全な育成等を支援する。 ・完全給食及び給食:約2,629千食×1食当たり単価@29円÷76,220千円 ・補食給食:約77千食×1食当たり単価 @13円÷992千円 ・ミルク給食:約107千食×1食当たり単価@9円÷963千円 計 78,175千円改め78,000千円	県内私立幼稚園及び私立学校170校(園)に対し、物価高騰の影響を受ける給食費を補助	食材等の価格高騰の影響を受けていた私立学校の学校給食について、高騰分を補助することにより、私立学校の経営安定化及び児童生徒等の健全な育成に寄与した。
3	LPガス料金負担軽減支援事業(LPガス料金負担軽減支援事業費)	R7.7	R8.1	物価高騰が続いていることから、補助事業者を通じてLPガス販売事業者の値引きの原資を補助することにより、LPガス消費者の料金負担を軽減するもの。	464,122	464,122	補助事業者を通じてLPガス販売事業者約490事業者への支援を行い、県内のLPガス消費者約51万2千世帯の料金負担軽減を図る。 (イ)間接補助事業者の値引き原資の支援 @1,300円×3か月分×補助率50%×減額率41%×512,000世帯＝409,600千円 (ロ)間接補助事業者の値引き実施のための経費支援 固定費25,000円×490事業者÷@140円×512,000件(値引き実施件数) ＝83,930円 改め83,900千円 (ハ)補助事業者が事業を行うための経費 22,000千円(交付対象外経費は含まない) (イ)～(ハ)計:515,500千円(うち一般財源148,879千円)	物価高騰の影響を受けるLPガス利用者に対して、最大800円の値引を実施 値引対象者数:485,436契約	約99.5%のLPガス契約者に対し支援を実施することにより、物価高騰の影響を一部緩和できた。
4	フードバンク支援事業	R7.4	R8.3	物価や人件費の上昇、寄付食品の配送経費の増加等により、フードバンク活動の運営が厳しくなっていることから、国の交付金を活用し、活動経費の補助率を10割に嵩上げするとともに、補助上限額の引き上げを行い、生活に困窮し食料が不足している世帯への食料支援を行うフードバンク活動団体の活動を支援するもの。	13,900	13,900	8,000件程度の生活困窮者へ支援する(令和6年度実績と同程度以上)。 A補助率の嵩上げ(1/2→10/10)、B補助上限の拡充(+1,000千円) ・通常分[11,400千円]8団体(A及びB、補助上限(最大)2,000千円→5,000千円、Bは2団体分を計上) ・特定地域[2,500千円]5団体(Aのみ、補助上限500千円→1,000千円)	県内のフードバンク活動団体8団体に対して事業費補助を実施した。	各団体が実施する食料支援活動への支援を通じて、延べ約11,000件の生活困窮者等に対する食料支援が実施され、物価高騰の影響により食料の確保が困難な状況にある生活困窮者等に対する安定的な食料支援の確保に寄与した。
5	老人福祉施設等原油価格・物価高騰対策事業	R7.4	R8.3	エネルギー価格等の高騰下における高齢者施設の安定的な介護サービスの提供を支援するため。	16,619	16,619	補助対象事業所約1,100か所への支援を行い、サービス継続を図る。 補助金 30,100千円 訪問系 7,000円/台×4,306台＝30,142千円 端数調整 ▲42千円	補助実績:718,725千円のうち16,619千円(通し番号5,39計614事業所(2,376台))	光熱費等の掛かり増しが生じる高齢者施設に支援を行うことで、施設の安定的なサービス継続が図られた。
6	保育施設等原油価格高騰対策事業	R7.7	R8.3	昨今の原油価格・物価高騰に伴い、光熱費等の掛かり増し経費が生じる認可外保育施設への支援を行うことにより、保育機能の維持を図るもの。	5,450	5,450	原油価格・物価高騰に伴い、光熱費等、掛かり増し経費が生じる認可外保育施設最大で80施設(4/1現在)へ予算の範囲内で補助し、保育機能の維持を図る。 8,000千円(認可外保育施設(80施設)の定員1600人×1人につき5,000円(交付対象外経費は含まない)	認可外保育施設(仙台市を除く)への助成:53施設(定員1,090人分)に対して、定員1人につき5,000円の補助を実施	原油価格・物価高騰で経営状況の苦しい認可外保育施設を支援することで、保育機能が維持された。また、利用者(保護者)への価格転嫁(保育料値上げ)を抑制できた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
7	児童養護施設等原油価格高騰対策事業	R7.4	R8.3	原油価格や電気・ガス料金・食料品等を含む物価高騰の影響を受ける児童養護施設等について、施設運営に支障が生じないよう、光熱費高騰分の負担軽減のため補助を行うもの。	3,014	3,014	児童養護施設3施設、乳児院1施設、自立援助ホーム10施設、ファミリーホーム5施設、母子生活支援施設1施設及び里親44世帯に対する支援 里親以外の施設900円×12月×214人（定員又は世帯）＋里親900円×12月×75人（委託児童数）=3,121,200円 改め3,100千円	児童養護施設等への助成：20施設、56世帯	原油価格・物価高騰により、経営状況の苦しい児童養護施設等を支援することができた。
8	児童養護施設等食費負担軽減事業	R7.4	R8.3	原油価格や電気・ガス料金・食料品等を含む物価高騰の影響を受けた児童養護施設等について、施設運営に支障が生じないよう、食料品高騰分の負担軽減のため補助を行うもの。	15,623	15,623	児童養護施設3施設、乳児院1施設、自立援助ホーム10施設、ファミリーホーム5施設及び里親44世帯に対する支援 里親以外の施設5,000円×12月×194人（定員）＋里親5,000円×12月×75人（委託児童数）=16,140,000円 改め16,100千円	児童養護施設等への助成：19施設、56世帯	原油価格・物価高騰により、経営状況の苦しい児童養護施設等を支援することができた。
9	障害福祉施設原油価格・物価高騰対策事業	R7.8	R8.3	原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の運営費を支援することにより、事業継続、サービス提供の質の維持を図るもの。	36,044	36,044	補助対象施設数：県内（仙台市除く）通所系（障害児のみ）247、訪問系129、相談系265、合計641か所 ・通所系（障害児のみ）19千円/定員1人×2,412人≒45,791千円（端数調整） ・訪問・相談系7千円/車両1台×787台＝5,509千円（交付対象外経費は含まない）	補助対象施設数：県内（仙台市除く）入所系192、通所系699、訪問系49、相談系109（通し番号9、48の合計）	原油価格・物価高騰で経営業況の苦しい障害福祉施設に補助することにより、提供されるサービスの質の維持に繋がった。
10	中小企業等特別高圧電気料金支援事業	R7.7	R7.12	電気料金の高騰により、厳しい経営環境に置かれている特別高圧での受電を行う中小企業等に対して、使用電力量に応じた補助を行うことにより、負担軽減を図るもの。	44,382	44,382	県内で特別高圧を受電する中小企業及び特別高圧を受電する施設に入居する中小企業約250者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図る。 電力補助金 ・令和7年7月分：14,100千kWh×1.0円×1.1＝15,510千円 ・令和7年8月分：13,699千kWh×1.2円×1.1＝18,083千円 ・令和7年9月分：13,498千kWh×1.0円×1.1＝14,848千円 計 48,441千円 改め 50,000千円	特別高圧で受電している事業者への補助金 ・申請件数：249件 ・交付決定件数：237件 ・交付決定支出額：44,382,000円	県内中小企業等の電気料金支援を行うことで、エネルギー価格高騰の影響下における県内企業の事業継続につながった。
11	学校給食米価高騰対策緊急支援事業	R7.4	R8.3	物価高騰により米飯給食の材料費が高騰していることから、みやぎ米飯学校給食支援方式により提供する米穀について、供給価格の高騰に伴う掛かり増し経費の一部を補助する。	63,800	63,800	令和7年度の県内学校給食へ県産米を供給継続する。（R7.4～R8.3までで玄米換算2,100t） 県内市町村等が連携して実施する「みやぎ米飯学校給食支援方式」に基づき、学校給食向け米穀（本県産ひとめぼれ1等米）を供給するに当たり、令和6年産米の供給価格の高騰による学校給食現場の負担緩和を目的として、加入市町村及びJAグループ宮城が負担する掛かり増し経費 a. 宮城県農業協同組合中央会（小計63,220千円） （25,420-21,000）円×28,623俵+（25,620-21,000）円×6,488俵＝156,500千円 既存スキーム分控除 ＝ △50,000千円 差引 既存スキーム超過額 ＝ 106,500千円 -① 既存スキームでの県負担額 ＝ 10,000千円 -② ①×1/2+ ②＝ 63,250千円 改め63,220千円 b. 支援方式未加入の市（小計580千円） 支援方式に加入していた場合の、R7.4-R8.3までの既存スキーム超過額 2,248円×510俵×1/2（規模に近い市の数値を準用） 合計（a+b） 63,800千円	「みやぎ米飯学校給食支援方式」に基づき、掛かり増し経費のうち、通常の県負担分（10,000千円）と限度額超過分（緊急対策）の1/2を補助。また、未加入市には緊急対策相当分を補助	県産米を活用した学校給食の安定的な提供が確保され、児童生徒への継続的な地産地消の推進と食育の充実につながった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
12	畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業	R7.7	R8.3	円安等の影響による配合飼料価格の高騰により、経営に影響が出ている畜産経営体に対して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、営農継続を支援する。	190,682	190,682	要件に該当し、申請のあった畜産経営体に対して100%助成する。 配合飼料価格高騰対策（計255,000千円） （1）負担増加額の一部を補助 ・事業費254,000千円（＝2,000円/t×127,000t） ・事務費1,000千円（上記支援に係る経費（振込手数料等）（交付対象外経費は含まない））	・対象期間：R7年第1四半期 ・支援対象：畜産経営を継続し、飼料価格の高騰対策に取り組み、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体（2,299件） 2,000円/t×124,087.83t	畜産農家の掛かり増し経費の負担軽減の一助となった。
13	酪農光熱動力費高騰対策事業	R7.7	R8.3	原油や配合飼料価格等生産資材の高騰により、経営に影響が出ている酪農経営体に対して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、営農継続を支援する。	44,385	44,385	要件に該当し、申請のあった酪農経営体に対して100%助成する。 光熱動力費高騰対策（計50,000千円） （1）2歳以上 ・4,000円/頭×県内経産牛11,976頭＝47,904千円 （2）1才以上2才未満 ・800円/頭×県内乳用雌牛2,000頭＝1,600千円 （3）事務費496千円 ・上記支援に係る通信運搬費（50千円×3団体 150千円）、振込手数料（500円×350戸＝175千円、消耗品費171千円（交付対象外経費は含まない））	支援対象：酪農経営を継続し、飼料価格の高騰対策（飼養管理改善計画）に取り組む酪農経営体 （1）2歳以上 ・4000円/頭×県内経産牛10,776頭 （2）1才以上2才未満 ・800円/頭×県内乳用雌牛1,445頭 （3）事務費 ・125千円	酪農経営の光熱動力費の掛かり増し経費の支援を行うことで、経営継続の一助となった
14	養殖業物価高騰対策事業	R7.7	R8.3	（1）飼料価格高騰対策 飼料価格の高騰により経営悪化が懸念される宮城県内の養殖業者に対して、配合飼料購入量に応じた支援を行い、飼料価格高騰の影響緩和を図る。 （2）包材価格高騰対策 宮城県内において養殖業を営む漁業者が物価高騰に伴う養殖用資材の上昇により、生産経費の大幅な増加を招いており、経営悪化が懸念される。本県の養殖生産物の多くは漁業協同組合が行う共販制度により出荷されており、流通過程で必要となる専用の包材（組合が仕入れて生産者に販売）についても高騰していることから、その掛かり増し経費を支援することで、漁業者負担の軽減を図る。	40,649	40,649	（1）飼料価格高騰対策 宮城県内で養殖業を営む経営体（「支援対象となる海面ギンザケ養殖業者経営体」及び「過年度支援実績のある内水面養殖業者経営体」。）を支援し、飼料価格高騰の影響を緩和する。 対象期間の配合飼料購入量（推計）×助成単価 ＝約4,800,000kg×4.0円/kg＝19,200千円 （2）包材価格高騰対策 共販の際に指定包材を使用する養殖業4種において本事業を活用する。 共販事業で利用される包材使用量×掛かり増し経費 ・カキ出荷容器：137,000個×50円/個≒6,850千円 ・カキ発泡スチロール：5,300個×31円/個≒164千円 ・カキラベル：137,000枚×4.2円/枚≒575千円 ・カキポリ袋：161,000枚×7.13円/枚≒1,148千円 ・ノリダンボール：80,000個×75円/個≒6,000千円 ・ノリ中敷き：177,000枚×7円/枚≒1,239千円 ・ノリポリ袋：94,000枚×21円/枚≒1,974千円 ・ワカメダンボール：122,000個×56円/個≒6,832千円 ・ワカメポリ袋：137,100枚×13円/枚≒1,782千円 ・コンブダンボール：3,100個×35円/個≒109千円 合計26,673千円 改め26,700千円	（1）飼料価格高騰対策 魚類養殖業者15経営体に対し配合飼料購入量に応じた支援（配合飼料購入量1kgにつき4.0円以内）を行った。 ※令和7年1月1日から令和7年12月31日を対象 （2）包材価格高騰対策 共販事業を行う宮城県内の漁業協同組合に対して、漁業協同組合の共販事業で使用される包材の掛かり増し経費の支援を行った。 ・支援対象：養殖業4種（カキ、ノリ、ワカメ、コンブ） ※令和7年2月15日から令和8年2月14日までに販売された包材を対象	養殖業者への支援金の給付により、物価高騰が漁業経営に与える影響が緩和された。
15	特用林産施設等物価高騰対策事業	R7.4	R8.3	物価高騰等により経営が圧迫されている県内きのこ生産者の救済支援に緊急的に取り組むもの。	12,104	12,104	県内きのこ生産者約30名へ対する支援 掛かり増し経費支援 ※国庫補助事業の有無により単価変動 a. 菌床しいたけ ・ 9千円/トン（国庫補助事業活用なし）×482.0トン ・ 4千円/トン（国庫補助事業活用あり）×411.0トン b. 菌床まいたけ ・13千円/トン（国庫補助事業活用なし）×31.0トン ・ 6千円/トン（国庫補助事業活用あり）×0トン c. 菌床なめこ ・ 7千円/トン（国庫補助事業活用なし）×889.0トン ・ 3千円/トン（国庫補助事業活用あり）×133.0トン d. 菌床えのきたけ等 ・ 3千円/トン（国庫補助事業活用なし）×1269.0トン ・ 1千円/トン（国庫補助事業活用あり）×0トン a～d計：16,900千円	県内きのこ生産者28事業体に対し、物価高騰に伴う生産資材費等のかかり増し経費への支援を行った。 ※令和7年2月1日から令和8年1月31日を対象。	物価高騰に伴うかかり増し経費支援により、資材高騰から経営が圧迫された県内きのこ生産者の救済措置を行うことができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
16	県立学校給食食材価格高騰対策事業	R7.4	R8.3	物価高騰の影響により給食食材費が高騰し、保護者負担が増加していることから、県立学校及び価格高騰分を補助・負担するもの。	16,943	16,943	a. 補助金分（給食を供給する県内学校計42校、22,900千円） ・県立中学校（2校）：2,300千円 ・県立特別支援学校（25校）：14,000千円 ・県立定時制高等学校（6校）：1,300千円 ・県立の舎食実施校（9校）：5,300千円 b. 負担金分（米飯掛かり増し分の負担金（宮城県農業協同組合中央会）） ・2,300千円（510俵分）	県立学校41校に対して、給食食材費高騰分の補助（14,643千円）を実施。 米飯掛かり増し分として510俵分（2,300千円）を負担。	給食食材費高騰分を保護者負担とすることなく、引き続きこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供することができた。
17	短期業務支援委託費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）※No.1の拡充	R8.1	R8.3	本県各部署で実施する物価高騰関係事業における業務委託（人材派遣）につき、業務の繁閑に合わせた柔軟な職員配置を行い、各部署での個別契約より効率的な人材活用及び業務遂行を実現するもの。	31,715	31,715	<委託料> ・派遣職員（一般事務）32人_1時間当たり単価@2,530×7.75h×1,784人日≒34,979千円 （就業時間が8時間/日を超える場合、単価1.25倍、8時間を超える部分のうち、午後10時～午前5時まででは単価1.5倍となる。） <使用料> ・パソコンリース費用 1式 1,599千円	<委託料> ・派遣職員（一般事務）32人_1時間当たり単価@2,530×7.75h×約1,580人日≒約30,989千円 <使用料> ・パソコンリース費用 1式 726千円	・派遣職員の活用により、約12,194時間分について正規職員が他の業務に専念し、生産性が向上した。また、職員の働き方改革につながった。
18	私立学校運営費補助（給食食材費等高騰対策）※No2の拡充	R7.4	R8.3	食材等の価格高騰の影響を受ける私立学校の学校給食について、私立学校の経営安定化、児童生徒等の健全な育成等を目的に国庫補助（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用し補助するもの。	79,026	79,026	県内私立学校（幼稚園、小中高校、特別支援学校）137校（園）に対し、食材等高騰分を適切に補助し、経営の安定化、児童生徒等の健全な育成等を支援する。 ・完全給食及び舎食：約2,629千食×1食当たり単価@45円≒118,272千円 ・補食給食：約77千食×1食当たり単価 @26円≒1,986千円 ・ミルク給食：約107千食×1食当たり単価@14円≒1,498千円 ・令和7年度物価上昇分に係る費用負担者への軽減 ・完全給食及び舎食：約2,629千食×1食当たり単価@12円≒31,539千円 ・補食給食：約77千食×1食当たり単価 @5円≒382千円 ・ミルク給食：約107千食×1食当たり単価@3円≒321千円 計 153,998千円改め154,000千円	県内私立幼稚園及び私立学校に対し、物価高騰の影響を受ける給食費について、令和7年度の物価上昇分を補助	食材等の価格高騰の影響を受けていた私立学校の学校給食について、令和7年度の物価上昇分を補助することにより、私立学校の経営安定化及び児童生徒等の健全な育成に寄与した。
19	私立学校運営費補助（原油価格高騰対策）	R7.4	R8.3	原油価格、物価高騰の影響を受ける学校法人等に対して、冷暖房費や電気料金、児童生徒等の送迎用バスの燃料費等を補助することで、学校運営の安定化を図る。	242,000	242,000	県内私立学校（幼稚園、小中高校、特別支援学校、専修学校、各種学校）81校（園）に対し、燃料費等を補助することで、経営の安定化、児童生徒等の健全な育成等を支援する。 対象者24,216人×補助単価@10,000円（※）≒242,000千円 ※県内の主だった学校における計算書類（財務諸表）のうち、令和3年度から令和6年度への光熱費の実績に対する差額を令和6年度の児童生徒数（定員内実員）で除した金額	県内私立学校81校（園）に対し、原油価格高騰等の影響を受ける経常的経費の一部を助成	全ての該当校に対し助成を行ったことにより、私立学校の運営の健全性に寄与した。
20	高等学校等修学支援費（私立学校原油価格高騰重点対策）	R7.4	R8.3	物価高騰により影響を受ける私立学校に通う低所得世帯に対し、経済的負担を軽減を図るため、教育費の一部を支援する。	5,715	5,715	物価高騰により影響を受ける低所得世帯1,800人に対し、経済的負担の軽減を図るため支援する。 支給単価@4,300円×1,800人≒7,740千円	保護者等延べ1,329人に対し、奨学給付金5,715千円を支給	物価高騰による低所得世帯等の経済的負担の軽減を図ることができた。
21	LPガス料金負担軽減支援事業費※No.3の拡充	R7.12	R8.5	物価高騰が続いていることから、補助事業者を通じてLPガス販売事業者の値引きの原資を補助することにより、LPガス消費者の料金負担を軽減するもの。	966,000	966,000	補助事業者を通じてLPガス販売事業者約490事業者への支援を行い、県内のLPガス消費者約51万2千世帯の料金負担軽減を図る。 (イ)間接補助事業者の値引き原資の支援 @1,200円×3か月分×補助率50%×512,000世帯＝921,600千円 (ロ)間接補助事業者の値引き実施のための経費支援 固定費26,000円×490事業者÷@140円×512,000件（値引き実施件数） ＝84,420千円 改め84,400千円 (ハ)補助事業者が事業を行うための経費 22,000千円（交付対象外経費は含まない） (イ)～(ハ)計：1,028,000千円	物価高騰の影響を受けるLPガス利用者に対して、最大1,800円の値引を実施 値引対象者数：483,091契約	約99.7%のLPガス契約者に対し支援を実施することにより、物価高騰の影響を一部緩和できた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
22	県有体育施設人件費高騰対策費	R7.4	R8.4以降	賃金水準変動の影響を受ける県有体育施設指定管理者に対して、賃上げ相当額を補助することにより、同施設の安定的かつ持続的な運営の確保を図るもの。	-	-	県有体育施設(6施設)に対し、賃金水準変動に伴う経営リスクへの支援を行うことで、安定的な施設の運営等を継続する。 収支計画上の人件費(指定管理初年度)×上昇率－収支計画上の人件費(令和7年度) ・総合運動公園 8,294千円 ・宮城野原公園総合運動場 1,835千円 ・第二総合運動場 648千円 ・仙南総合プール 805千円 ・長沼ボート場 289千円 ・ライフル射撃場 159千円	実施中(※)	実施中(※)
23	交通事業者等支援事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R7.12	R8.3	燃料価格等の高騰により経営に大きな影響を受けている乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者、福祉タクシー事業者及び自動車運転代行業者の事業継続を支援し、県民生活への影響を回避しようとするもの。	188,290	188,290	県内事業者が保有する車両計6,200台に対して支援を行い、事業者の事業継続を図る。 交通事業者等への補助 総額 215,000千円 ・乗合バス 単価140千円×600台＝84,000千円 ・貸切バス 単価 40千円×1,300台＝52,000千円 ・タクシー 単価 20千円×3,600台＝72,000千円 ・福祉タクシー 単価 10千円×300台＝3,000千円 ・運転代行 単価 10千円×400台＝4,000千円	対象公共交通事業者の保有する車両:計5,389台(延べ929事業者) (内訳) ・乗合バス:502台(延べ12事業者) ・貸切バス:1,273台(延べ86事業者) ・タクシー:3,095台(延べ574事業者(法人・個人)) ・福祉タクシー:217台(124事業者) ・運転代行:302台(133事業者)	交通事業者等に対する事業継続に向けた支援を行うことで、地域の足の維持・確保に向けた一助となった。
24	旅客運送事業者経営基盤強化支援事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R7.12	R8.4以降	生産性向上のためのシステムの導入等や、キャッシュレス決済機器の導入といった取組を支援するもの(生産性向上に向けた取組への支援)。バス運転士の確保・育成のため、従業員の大型二種免許取得費用を助成する民間事業者に対し、費用の一部を支援するもの(人材確保に向けた取組への支援)。	-	-	交通事業者への補助 総額 70,000千円 ・旅客運送事業者の効率化・生産性向上に資する事業(補助率1/3～1/2) 約3,534千円(425千円～15,000千円)×18事業 改め63,970千円 ・人材確保に資する事業 200千円×30人＝6,000千円(補助率1/2) ほか事務費1千円×30取組主体＝30千円(補助率10/10)	実施中(※)	実施中(※)
25	再配達防止モデル事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R7.12	R8.4以降	県民に対して置き配バッグ・ボックスの導入補助を実施し、宅配便の再配達を減らすことで、物価高騰している宅配事業者の燃料費、人件費等のコスト削減に寄与する。	-	-	県民に置き配バッグ等の購入を推進し、再配達防止を図る。 置き配/バッグ等の購入世帯数 20,000世帯 (宮城県内全世帯の約2%) ・みやぎポイントの交付額 85,000千円 3,000ポイント×10,000人程度=30,000千円 5,000ポイント×11,000人程度=55,000千円 ・事務費一式 22,000千円	実施中(※)	実施中(※)
26	サンクチュアリセンター管理事業費(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R7.4	R8.4以降	人件費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	-	-	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 計画上の人件費(初年度)×上昇率－計画上の人件費(R7) 19,473千円×107.3%－19,473千円＝1,422千円	実施中(※)	実施中(※)
27	クレー射撃場管理事業費(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R7.4	R8.4以降	人件費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	-	-	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 計画上の人件費(初年度)×上昇率－計画上の人件費(R7) 12,110千円×107.6%－12,110千円＝920千円	実施中(※)	実施中(※)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
28	蔵王野鳥の森自然観察センター管理事業費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.4以降	人件費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	-	-	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 計画上の人件費（初年度）×上昇率－計画上の人件費（R7） 15,067千円×107.6%－15,067千円＝1,145千円	実施中(※)	実施中(※)
29	県民の森管理事業費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.4以降	人件費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	-	-	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 計画上の人件費（初年度）×上昇率－計画上の人件費（R7） 22,092千円×107.6%－22,092千円＝1,679千円	実施中(※)	実施中(※)
30	昭和万葉の森管理事業費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.4以降	人件費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	-	-	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 計画上の人件費（初年度）×上昇率－計画上の人件費（R7） 8,753千円×107.6%－8,753千円＝665千円	実施中(※)	実施中(※)
31	こもれびの森管理事業費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.4以降	人件費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	-	-	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 計画上の人件費（初年度）×上昇率－計画上の人件費（R7） 5,124千円×107.6%－5,124千円＝389千円	実施中(※)	実施中(※)
32	生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援事業	R7.12	R8.3	燃料価格高騰の影響を受ける生活衛生事業者の負担軽減を図るため、経費に占める燃料費の割合が大きい一般公衆浴場及びクリーニング所に対し、燃料費の掛かり増し分の補助を行い、継続的に安定した経営を行えるように支援を行うもの。	20,685	20,685	一般公衆浴場及びクリーニング所に対する燃料費の掛かり増し分の補助 (1)事務経費 300千円（交付対象外経費は含まない） ・需用費 265千円 ・役務費 35千円 (2)補助金25,700千円 ・一般公衆浴場：200千円（12か月分）×5施設1,000千円 ・クリーニング所：100千円（同上）×247施設＝24,700千円	営業実態のある事業者の89%にあたる、201施設に補助を実施した。 【内訳】 ・一般公衆浴場への補助：800千円（200千円×4件） ・クリーニング所への補助：19,700千円（100千円×197件）	計画どおり補助を行い、高騰する燃料費の一部を支援することで、生活衛生事業者の負担を軽減できた。
33	県民会館管理運営委託事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.4以降	近年の賃金水準高騰の影響を受ける指定管理施設に対して、安定的かつ持続的な運営を確保するために、人件費の適正な水準確保に必要な経費に対して補助を行う。	-	-	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 当初の人件費計画額と、本県人事委員会が公表する月例給改定率の伸び率を考慮した額との差額に相当する金額 12,372千円	実施中(※)	実施中(※)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
34	慶長使節船ミュージアム管理運営委託事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.3	近年の賃金水準高騰の影響を受ける指定管理施設に対して、安定的かつ持続的な運営を確保するために、人件費の適正な水準確保に必要な経費に対して補助を行う。	3,259	3,259	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 当初の人件費計画額と、本県人事委員会が公表する月例給改定率の伸び率を考慮した額との差額に相当する金額 3,259千円	慶長使節船ミュージアムの指定管理者に対し、賃金水準高騰の影響を受ける人件費を補助した。 3,115千円	人件費高騰分の補助を行い、慶長使節船ミュージアムの安定的な運営維持を図ることができた。
35	民間非営利活動プラザ費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.3	近年の賃金水準高騰の影響を受ける指定管理施設に対して、安定的かつ持続的な運営を確保するために、人件費の適正な水準確保に必要な経費に対して補助を行う。	1,735	1,735	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 当初の人件費計画額と、本県人事委員会が公表する月例給改定率の伸び率を考慮した額との差額に相当する金額 1,735千円	指定管理者制度導入施設1施設に対して補助を実施。 補助金額：1,735千円	近年の賃金水準高騰の影響を受けていた指定管理施設に対して、人件費の適正な水準確保に必要な経費を補助することで、施設の安定的かつ持続的な運営が図られた。
36	生活困窮者世帯向け物価高騰対応支援事業	R8.1	R8.4以降	物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対して経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う低所得世帯向け物価高騰対策事業に要する経費に対して補助を行う。	-	-	仙台市を除く県内34市町村に対し、物価高騰における生活困窮者世帯への負担軽減補助を行う。 152,000世帯×8,000円×1/2＝608,000千円 34市町村×1,000,000円×1/2＝17,000千円 計625,000千円	実施中(※)	実施中(※)
37	フードバンク支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）※No.4の拡充	R7.4	R8.3	物価や人件費の上昇、寄付食品の配送経費の増加等により、フードバンク活動の運営が厳しくなっていることから、国の交付金を活用し、生活に困窮し食料が不足している世帯への食料支援を行うフードバンク活動団体の活動を支援するもの。	624	624	8,000件程度の生活困窮者へ支援する（令和6年度実績と同程度以上）。 申請実績に基づく積算 〈申請実績〉 A補助率の嵩上げ（1/2→10/10）、B補助上限の拡充（+1,000千円） ・通常分【13,442千円】7団体（A及びB、補助上限（最大）2,000千円→5,000千円、Bは4団体分を計上） ・特定地域【1,235千円】4団体（Aのみ、補助上限500千円→1,000千円） 〈補正額〉 通常分：所要額13,442千円－6月補正額11,400千円＝2,042千円 特定分：所要額1,235千円－6月補正額2,500千円＝△1,265千円	県内のフードバンク活動団体8団体に対して事業費補助を実施した。	各団体が実施する食料支援活動への支援を通じて、延べ約11,000件の生活困窮者等に対する食料支援が実施され、物価高騰の影響により食料の確保が困難な状況にある生活困窮者等に対する安定的な食料支援の確保に寄与した。
38	医療機関等物価高騰対策事業	R8.1	R8.3	物価高騰及び原油価格高騰分の負担軽減のため、医療機関等に対して光熱水費等の一部を補助するもの。	1,868,187	1,868,187	補助対象機関約4,000か所への支援により、医療サービスの提供継続を図る。 （1）物価高騰（対象5,116施設） ・病院@50千円/床×19,887床=994,350千円 ・有床診療所@650千円/施設×89施設=57,850千円 ・無床診療所@230千円/施設×2,671施設=614,330千円 ・訪問看護ステーション@100千円/施設×254施設=25,400千円 ・助産所@100千円/施設×65施設=6,500千円 ・歯科技工所@100千円/施設×360施設=36,000千円 ・施術所@100千円/施設×1,570施設=157,000千円 （2）原油価格高騰（訪問診療等560台） ・@7千円/台×560台=3,920千円 【事務費】2,299千円（交付対象外経費は含まない） 【合計】1,897,649千円 改め 1,897,000千円	（1）物価高騰（3,654施設） ・病院@60千円/床×20,033床=1,201,980千円 ・有床診療所@780千円/施設×72施設=56,160千円 ・無床診療所@230千円/施設×1,972施設=453,560千円 ・訪問看護ステーション@100千円/施設×177施設=17,700千円 ・助産所@100千円/施設×51施設=5,100千円 ・歯科技工所@100千円/施設×248施設=24,800千円 ・施術所@100千円/施設×1,026施設=102,600千円 （2）原油価格高騰（訪問診療等747台） ・@7千円/台×747台=5,229千円 【事務費】1,058千円（交付対象外経費は含まない） 【合計】1,868,187千円	物価高騰及び原油価格高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことで医療提供体制の維持につながった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
39	老人福祉施設等原油価格・物価高騰対策事業※No.5の拡充	R7.4	R8.3	物価高騰下における高齢者施設の安定的な介護サービスの提供を支援するため。	702,106	702,106	補助対象事業所約1,500か所への支援を行い、サービス継続を図る。 補助金 850,000千円 入所系 30,000円/定員× 10,174人＝ 305,220千円 入所系 15,000円/定員× 12,796人＝ 191,940千円 複合系 20,500円/定員× 1,250人＝ 25,625千円 通所系 20,500円/定員× 15,983人＝ 327,652千円 端数調整 ▲437千円	補助実績：718,725千円のうち702,106千円（通し番号5,39計1,174事業所）	光熱費等の掛かり増しが生じる高齢者施設に支援を行うことで、施設の安定的なサービス継続が図られた。
40	老人福祉施設等省エネルギー設備等導入支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R8.2	R8.4以降	昨今のエネルギー価格高騰に直面する高齢者施設に対し、省エネルギー設備等の導入を支援し、施設の運営費を抑制することにより、物価変動等の環境リスクへの対応力強化及び安定的な介護サービスの提供を図るもの。（1施設の上限10,000千円）	-	-	省エネ設備等導入施設 60施設 補助金247,232千円 入所系(LED照明機器)5,933千円×6施設＋入所系(空調又は給湯設備)5,211千円×24施設 通所系(LED照明機器)1,652千円×4施設＋通所系(空調又は給湯設備)3,091千円×26施設 端数調整 ▲404千円 事務費 8,768千円	実施中(※)	実施中(※)
41	保育施設等原油価格高騰対策費※No.6の拡充	R8.1	R8.3	昨今の原油価格・物価高騰に伴い、光熱費等の掛かり増し経費が生じる認可外保育施設への支援を行うことにより、保育機能の維持を図るもの。	994	994	原油価格・物価高騰に伴い、光熱費等、掛かり増し経費が生じる認可外保育施設最大で80施設（4/1現在）へ予算の範囲内で補助し、保育機能の維持を図る。 No.6：8,000千円（定員一人あたり単価5千円）から単価を1千円拡充（80施設1,600人×1千円）＋No.11事業の実績により対象人数増加分（120人×6,000円）≒2,400千円	【No.6の拡充】 認可外保育施設（仙台市を除く）への助成：48施設（定員994人分）に対して、定員1人につき1,000円の補助を実施 ※No.6（@5,000円）と合わせて、定員1人につき6,000円の補助を実施 ※ 施設数、人数がNo.6と一致しないのは、一部施設が増額分の交付申請をしなかったため。	原油価格・物価高騰で経営状況の苦しい認可外保育施設を支援することで、保育機能が維持された。また、利用者（保護者）への価格転嫁（保育料値上げ）を抑制できた。
42	コスモスハウス管理運営費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.4以降	人件費高騰の影響を受けた事業者の負担を軽減するため、女性自立支援施設を運営している団体等に対し補助金を交付するもの。	-	-	女性自立支援施設1施設に対する支援 令和3年度時点人件費×上昇率7.6%－令和3年度時点で想定された令和7年度人件費（37,163千円×107.6%－39,808千円＝179千円）	実施中(※)	実施中(※)
43	子ども食堂等緊急支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.12	R8.4以降	物価高騰の影響を受けた事業者の負担を軽減するため、子ども食堂等を運営している団体等に対し補助金を交付するもの。	-	-	県内で活動する子ども食堂運営団体等のうち60団体を支援し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減する。 補助金：300千円（一団体当たり補助上限額）×60団体＝18,000千円 ※補助率：3／4	実施中(※)	実施中(※)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
44	児童養護施設等食費負担軽減事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）※No.8の拡充	R7.4	R8.3	原油価格や電気・ガス料金・食料品等を含む物価高騰の影響を受けた児童養護施設等について、施設運営に支障が生じないよう、食料品高騰分の負担軽減のため補助を行うもの。（R7国予備費による実施分への単価上乘せ）	400	400	児童養護施設3施設、乳児院1施設、自立援助ホーム11施設、ファミリーホーム5施設及び里親43世帯に対する支援 里親以外の施設5,500円×12月×200人（定員）＋里親5,500円×12月×62人（委託児童数） ※上半期は@5,000円で交付済につき差額を追加補助 所要額16,500千円－既決予算額16,100千円＝補正額400千円	児童養護施設等への助成：19施設、55世帯	原油価格・物価高騰により、経営状況の苦しい児童養護施設等を支援することができた。
45	児童養護施設等原油価格高騰対策費※No.7の拡充	R7.4	R8.3	原油価格や電気・ガス料金・食料品等を含む物価高騰の影響を受ける児童養護施設等について、施設運営に支障が生じないよう、光熱費高騰分の負担軽減のため補助を行うもの。（R7国予備費による実施分への単価上乘せ）	140	140	児童養護施設3施設、乳児院1施設、自立援助ホーム11施設、ファミリーホーム5施設、母子生活支援施設1施設及び里親43世帯に対する支援 里親以外の施設1,000円×12月×220人（定員又は世帯）＋里親1,000円×12月×62人（委託児童数） ※上半期は@900円で交付済につき差額を追加補助 所要額3,240千円－既決予算額3,100千円＝補正額140千円	児童養護施設等への助成：20施設、55世帯	原油価格・物価高騰により、経営状況の苦しい児童養護施設等を支援することができた。
46	低所得ひとり親世帯生活費支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.12	R8.4以降	地域の実情に応じて、市町村が行う物価高騰に直面している低所得ひとり親世帯に対する生活費支援事業に対して、その経費の一部を補助するもの。	－	－	仙台市を除く、県内の低所得ひとり親世帯8,700世帯に対する支援 ・補助金：市町村で児童扶養手当を支払っている8,700世帯×10千円 ＝87,000千円 ※定額 ・事務費：市町村が事業実施に当たって必要となる振込手数料、送料等、事務経費一式9,000千円	実施中(※)	実施中(※)
47	障害福祉施設の原油価格・物価高騰等緊急対策投資促進事業	R8.3	R8.4以降	原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の運営費を抑制することにより、環境リスクへの対応力強化を図るもの。	－	－	省エネルギー設備等の導入を予定している事業者を8件程度、ICT設備等の導入を予定している事業者を54件程度補助する。 省エネルギー設備等導入支援 8事業所程度120,000千円（需要調査による額）、ICT設備等導入支援 54事業所程度26,387千円（類似の事業の実績からの平均見込み額）、事務費（事務作業の委託費、パソコン賃借料等）4,613千円 （交付対象外経費は含まない）	実施中(※)	実施中(※)
48	障害福祉施設原油価格・物価高騰対策事業※No.9の拡充	R8.1	R8.3	原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の運営費を支援することにより、事業継続、サービス提供の質の維持を図るもの。	241,763	241,763	補助対象施設数：県内（仙台市除く）入所系246、通所系（障害者）366、通所系（障害児）247、合計859か所 ・入所系30千円/定員1人×3,835人＝115,050千円 ・通所系（障害者）20.5千円/定員1人×8,020人＝164,410千円 ・通所系（障害児）20.5千円/定員1人×2,412人－No.14での支援予定額45,791千円÷3,540千円（端数調整）	補助対象施設数：県内（仙台市除く）入所系192、通所系699、訪問系49、相談系109（通し番号9、48の合計）	原油価格・物価高騰で経営業況の苦しい障害福祉施設に補助することにより、提供されるサービスの質の維持に繋がった。
49	薬局に対する原油価格・物価高騰対策支援事業	R8.1	R8.3	原油価格や電気ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費高騰分を対象とした補助を行うことによって負担の軽減を図り、地域において必要な医薬品提供機能の維持を目的とするもの。	104,604	104,604	県内に所在する薬局1,205件に対して支援金を支給する。 (1)補助金 119,760千円（1,205件、上限100,000円） (2)事務用品費 240千円（交付対象外経費は含まない）	光熱費等補助を実施 ・対象：宮城県内で開設許可を受けている保険薬局1,060店舗	計画どおり補助金を支給することで、物価高騰の影響を緩和することができた。
50	「県内ものづくり企業」原油価格・物価高騰等緊急対策事業	R7.12	R8.4以降	県内中小等製造業者が原油価格高騰等に伴う物価上昇に対応していくため、更なるエネルギーコスト削減を支援するもの。	－	－	(1)省エネルギー設備投資支援 20件（見込）×補助額10,000千円（見込）＝200,000千円 (2)自家消費型発電設備導入支援 16件（見込）×補助額12,500千円（見込）＝200,000千円	実施中(※)	実施中(※)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
51	ものづくり中小企業生産性向上設備導入補助事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.12	R8.4以降	物価高騰の影響を受ける中小製造事業者に対して、設備投資を支援するための補助メニューを創出し、「稼ぐ力」を高める。	-	-	15件（見込）×補助額10,000千円（見込）＝150,000千円	実施中（※）	実施中（※）
52	運送事業者原油高騰対策支援事業	R8.1	R8.4以降	燃料費高騰により厳しい経営状況に置かれている中小貨物運送事業者の負担軽減のため、保有台数に応じた助成を行い、県内物流機能の維持を図るもの。	-	-	補助対象車両約20,000台に対する支援を行い、県内物流機能の維持を図る。 ※長距離貨物運送（一の運行（所属事業所の出発から帰着まで）の距離が450km以上となる貨物運送）を継続的に実施している車両に対しては、一台あたり単価の0.5倍の額を上乗せ（申請台数の20%と想定）。 ○補助単価（括弧内は上乗せ分） ・普通車以上：60,000円/台 × 19,000台 ＝ 1,140,000千円 （30,000円/台 × 5,000台 ＝ 150,000千円） ・小型：40,000円/台 × 600台 ＝ 24,000千円 （20,000円/台 × 50台 ＝ 1,000千円） ・軽：20,000円/台 × 1,400台 ＝ 28,000千円	実施中（※）	実施中（※）
53	倉庫事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業	R8.1	R8.4以降	電気料等高騰により厳しい経営状況に置かれている県内中小倉庫事業者の負担軽減のため、営業倉庫の預け入れ実績に応じた助成を行い、県内物流機能の維持を図るもの。	-	-	補助対象事業者約100者に対し支援を行い、県内物流機能の維持を図る。 ・普通倉庫：130円／㎡ × 346,716.02㎡ ＝ 45,074千円 ・冷蔵倉庫（C級）：395円／㎡ × 38,945.13㎡ ＝ 15,384千円 ・冷凍倉庫（F級）：870円／㎡ × 254,111.41㎡ ＝ 221,077千円 事務費	実施中（※）	実施中（※）
54	物流事業者経営基盤強化支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R8.1	R8.4以降	燃料費高騰により、厳しい経営状況に置かれている県内中小貨物運送事業者に対して、事業環境変化に対応できる経営基盤強化のための取組を支援することにより、県内物流機能の維持を図るもの。	-	-	補助金交付件数30件以上に対し支援を行い、県内物流機能の維持を図る。 3,000千円/事業者×30事業者程度＝100,000千円	実施中（※）	実施中（※）
55	中小企業等再起支援事業（賃上げ支援・エネルギー価格高騰対策）	R8.1	R8.4以降	エネルギー価格等の高騰の影響を受ける中小企業等に対して、販路開拓、生産性向上等の取組に必要な経費の一部を補助することで支援を図る。	-	-	1,300,000千円（事業費：1,253,564千円、事務費46,436千円） ・想定件数：1,200件 ・通常（上限1,000千円）：約900件 ・賃上げ実施（上限1,200千円）：約300件	実施中（※）	実施中（※）
56	中小企業等特別高圧電気料金支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R8.1	R8.4以降	電気料金の高騰により、厳しい経営環境に置かれている特別高圧での受電を行う中小企業等に対して、使用電力量に応じた補助を行うことにより、負担軽減を図るもの。	-	-	県内で特別高圧を受電する中小企業及び特別高圧を受電する施設に入居する中小企業約250者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図る。 66,100千円（A＋B） 【電力補助金】 ・令和8年1月分：10,769kWh×2.3円×1.1＝27,246千円 ・令和8年2月分：10,806kWh×2.3円×1.1＝27,340千円 ・令和8年3月分：11,543kWh×0.8円×1.1＝10,158千円 計 64,744千円： A 【事務費】 ・補助金交付業務一括委託事業に係る労働者派遣 1,176千円 ・印刷費等 180千円	実施中（※）	実施中（※）

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
57	中小企業組合等を活用した経営力強化モデル創出事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R8.2	R8.4以降	エネルギー価格や原材料費等の物価高騰の影響を受ける中小企業の「稼ぐ力」の強化等を行うため、組合員企業が保有するノウハウ及び経営資源の共有といった中小企業組合の強みを活用し、個々の企業努力だけでは解決が難しい経営課題の解決を促すとともに、モデルケースとして他の中小企業組合への波及を図る。	-	-	・各組合支援事業実施 15,000千円 （1件最大3,000千円の事業規模×5組合想定） 専門家派遣、実証実験等のソフト事業を対象（備品購入・施設整備費等ハード対象外） ・中央会事務費 3,000千円 伴走型支援に係る経費(人件費含む) 事例展開のセミナー開催、広報	実施中(※)	実施中(※)
58	観光誘客推進事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R7.12	R8.4以降	物価高騰により旅行を控える層の負担を軽減し、宿泊需要を喚起するとともに、宿泊施設の稼働率向上と経営の下支えを図り、観光消費を通じて地域経済の活性化につなげるもの。	-	-	宮城県内に宿泊する14,000人泊に対して支援を行い、宿泊施設の稼働率向上と県内周遊促進を図る。 割引原資3千円×14,000人泊＝42,000千円、事務費18,000千円	実施中(※)	実施中(※)
59	燃油高騰に伴う観光・交通等支援事業	R7.12	R8.2	原油価格・電力価格等を含む物価高騰の影響を受けている遊覧船及びスキー場の運営事業者に対して、事業継続を支援し、観光需要の創出を図るため補助金を交付するもの。	17,300	17,300	遊覧船の運営継続を図る遊覧船事業者及びスキー事業継続を図る県内スキー場運営事業者の8割に支援 次の交付単価で補助金による支援を実施(計21,750千円) 【遊覧船事業者】(14,500千円) 小型船(2t未満):250千円／隻 × 26隻 中型船(2t以上3,000t未満):800千円／隻 × 10隻 【スキー場運営事業者】(7,250千円) スキーリフト:250千円／基 × 29基	交付決定件数:16件 交付金額:17,300千円	原油価格等の物価高騰の影響を受けている観光事業者を支援し、経営の安定化を図ることで、事業及び観光サービスの継続につなげた。
60	松島公園管理費(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R7.4	R8.4以降	近年の著しい人件費を含む物価変動が指定管理施設の管理・運営に影響を及ぼしており、安定的かつ持続的な管理運営を行うため、人件費の高騰等に伴う影響額を確保支援するもの。	-	-	指定管理者の安定的な管理運営を図るため、令和7年度の人件費に対し上昇率6.2%の範囲内で支援 13,608千円(計画上の初年度人件費)×106.2%(上昇率)－13,608千円(計画上の令和7年度人件費)≒844千円(影響額)	実施中(※)	実施中(※)
61	公園施設管理委託費(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R7.4	R8.4以降	近年の著しい人件費を含む物価変動が指定管理施設の管理・運営に影響を及ぼしており、安定的かつ持続的な管理運営を行うため、人件費の高騰等に伴う影響額を確保するもの。	-	-	指定管理者の安定的な管理運営を図るため、令和7年度の人件費に対し上昇率7.6%の範囲内で支援 1,448,400円(計画上の初年度人件費)×107.6%(上昇率)－1,448,400円(計画上の令和7年度人件費)≒111千円(影響額)	実施中(※)	実施中(※)
62	県内企業海外販路開拓重点支援事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R8.1	R8.4以降	エネルギー価格高騰によりコストの増加が続き、厳しい経営状況にある県内中小企業の新たな販路開拓を支援することにより収益の改善を図るもの。	-	-	中小企業者30社に対して、海外販路開拓の取組を支援する。 補助上限額1,000千円×30社＝30,000千円	実施中(※)	実施中(※)
63	宮城県産清酒生産基盤強化支援事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R7.12	R8.4以降	県内の清酒製造事業者に対して令和7年度産米(酒造好適米・主食用米)の購入に対する経費のうち、令和6年度産米からの価格上昇分の一部を補助し経営支援を図るもの。	-	-	県内の清酒製造事業者(28事業者を想定)に対し、原料米購入費用の価格高騰分の一部を補填し、清酒製造事業者の経営を支援する。 i 酒造好適米:6,600円/俵×10,511俵 ii 主食用米 ひとめぼれ:5,200円/俵×5,717俵 主食用米 ササニシキ:5,450円/俵×3,619俵 主食用米 トヨニシキ:6,450円/俵×2,322俵 主食用米 その他 :5,200円/俵×6,826俵 計169,296,650円 改め170,000千円	実施中(※)	実施中(※)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
64	食品製造業等原油価格・物価高騰等緊急対策事業	R7.12	R8.4以降	県内食品製造事業者等が原油価格高騰に伴う物価上昇に対応していくため、i 省エネルギー設備の更新、ii 自家消費型発電設備の導入、iii デマンド監視装置等設備導入に係る経費の一部を補助し、エネルギーコストの削減を図るもの。	-	-	県内の食品製造事業者等(16事業者を想定)に対し、省エネルギー設備の更新や自家消費型発電及びデマンド監視装置設備等の導入に係る経費の一部を補助し、エネルギーコストの削減を支援する。 i 20,000千円＊10件 ii 20,000千円＊4件 iii 10,000千円＊2件	実施中(※)	実施中(※)
65	農産物直売所等電気料金緊急支援事業	R7.12	R8.3	生鮮野菜・加工品の品揃え確保のため多くの冷蔵庫等を使用し電気料金高騰の影響を受けている農産物直売所等に対し、電気料金の増額分を補填し、直売所の経営を支援する。	13,005	13,005	県内直売所等(50施設を想定)に対し、電気料金高騰分の一部を補填し、直売所等の経営を支援する。 想定補助単価460千円/施設×50施設＝23,000千円	農産物直売所等27者(32施設)に対し、R3年度(R3.4～R4.3)とR7年度(R7.4～R8.3)とを比較し、電気料金増額分の経費を補助	電気料金高騰分の経費を支援したことで、電気料金高騰の影響を緩和することができた。
66	学校給食米価高騰対策緊急支援事業 ※No.11の拡充	R7.11	R8.3	物価高騰により米飯給食の材料費が高騰していることから、みやぎ米飯学校給食支援方式により提供する米穀について、供給価格の高騰に伴う掛かり増し経費の一部を補助する。	66,159	66,159	令和7年度の県内学校給食へ県産米を供給継続する。(R7.4～R8.3までで玄米換算2,100t) a. 宮城県農業協同組合中央会(小計67,480千円) (25,420-21,000)円×13,018俵+(25,620-21,000)円×6,337俵+(34,620円-21,000)×15,030俵≒291,528千円 既存スキーム分控除＝△50,000千円 差引 既存スキーム超過額＝241,528千円-① 既存スキームでの県負担額＝10,000千円-② ①×1/2+②＝130,764千円-6補既決63,220千円＝67,544千円改め67,480千円 b. 支援方式未加入の市(小計1,120千円) 支援方式に加入していた場合の、R7.4-R8.3までの既存スキーム超過額 (2,965円×317俵+12,165円×202俵)×1/2(見込部分は規模に近い市の数値を準用)＝1,699千円改め1,700千円-6補既決580千円＝1,120千円 合計(a+b) 68,600千円	「みやぎ米飯学校給食支援方式」に基づき、掛かり増し経費のうち、通常の県負担分(10,000千円)と限度額超過分(緊急対策)の1/2を補助。また、未加入市には緊急対策相当分を補助	県産米を活用した学校給食の安定的な提供が確保され、児童生徒への継続的な地産地消の推進と食育の充実につながった。
67	穀類共同乾燥調製貯蔵施設電気料金等緊急支援事業	R7.4	R8.3	原油価格・物価高騰により農業協同組合が管理運営する穀類共同乾燥調製貯蔵施設等の稼働に必要な電気料金・燃油料金が増加し、施設経営を圧迫していることから、その増額分を支援し、施設を利用する農業者の負担軽減を図る。	98,495	98,495	県内の農業協同組合が管理運営する穀類共同乾燥調製貯蔵施設35基等の電気料金・燃油料金の負担軽減 ・米 950円/t × 110,806t＝105,267千円 ・大豆 400円/t × 6,440t＝2,576千円 ・麦 550円/t × 4,611t＝2,537千円 合計110,380千円改め110,300千円	穀類共同乾燥調製貯蔵施設35基等の電気料金・燃油料金の一部を補助	穀類共同乾燥調製貯蔵施設等の電気料金・燃油料金を節減し、施設を利用する農業者の負担を軽減することができた。
68	園芸設備電気料金緊急補填事業	R8.1	R8.3	高騰した電気料金が園芸生産用の電気設備を使用する生産者に与える影響を軽減するため、令和3年度と比較して増加した電気料金の一部を支援する。	44,660	44,660	(1)高騰した電気料金の補助 補助対象経費＝(令和7年4月から令和8年3月まで※の電気料金総額)－(令和3年4月から令和4年3月までの電気料金総額) (特別高圧:40,823,034円×1件×1/2)+(高圧:2,054,501円×35件×1/2)+(低圧:140,373円×30件×1/2)≒59,000千円 ※令和8年1月から3月までの電気料金は、令和7年1月から3月までの電気料金で算出。 (2)事務的経費の補助 上記(1)の事業で申請する補助対象経費の3%以内(人件費等) JA等申請補助対象経費30,000千円×0.03(以内)≒900千円 以下について、令和3年度からの増額分を実績に応じて補助 (1)農業協同組合、全農みやぎ:13,400千円(8団体) ・農業協同組合(7箇所):R7電気料金57,505,182円-R3電気料金38,682,676円)×1/2≒9,400,000円 ・全農みやぎ:R7電気料金24,553,062円-R3電気料金16,516,424円)×1/2≒4,000,000円 (2)地方卸売市場(青果・花き)6,800千円(6地方卸売市場、7団体) ・R6電気料金(R6.4～R7.3)…52,271,924円① ・国庫補助相当額(R7.1～R7.3)…854,389円② ・R3電気料金(R3.4～R4.3)…39,443,603円③ (①+②-③)÷2＝6,841,355円改め6,800千円	県内の事業者30者(うち農業協同組合6団体)に対して44,660千円(うち電気代補助44,156千円、事務的経費補助504千円)を補助。	園芸生産用の設備における電気料金高騰の影響を軽減することができた。
69	青果物集出荷予冷施設等電気料金緊急補填事業	R8.1	R8.3	近年の電気料金の高騰により、経営に影響が出ている農業協同組合等や地方卸売市場に対して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、経営継続を支援する。	9,219	9,219	(1)農業協同組合、全農みやぎ:13,400千円(8団体) ・農業協同組合(7箇所):R7電気料金57,505,182円-R3電気料金38,682,676円)×1/2≒9,400,000円 ・全農みやぎ:R7電気料金24,553,062円-R3電気料金16,516,424円)×1/2≒4,000,000円 (2)地方卸売市場(青果・花き)6,800千円(6地方卸売市場、7団体) ・R6電気料金(R6.4～R7.3)…52,271,924円① ・国庫補助相当額(R7.1～R7.3)…854,389円② ・R3電気料金(R3.4～R4.3)…39,443,603円③ (①+②-③)÷2＝6,841,355円改め6,800千円	県内の農業協同組合6団体に対して4,016千円を補助。また、県内の卸売市場4組織に対して、5,203千円を補助。	青果物集出荷予冷施設等における電気料金高騰の影響を緩和することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
70	施設園芸等燃料価格高騰対策事業	R8.1	R8.3	燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家に対し、国で実施している「施設園芸セーフティネット構築事業」への加入を要件に、加温設備を有する園芸経営体に対し、A重油、灯油及びLPGの購入費を支援することにより、営農継続を支援する。	52,375	52,375	令和7年度燃料購入費の一部補助（計56,000千円） ・A重油：5.0円（※）/ℓ×5,345,455ℓ×R7面積増加率1.13＝30,201,821円 ・灯油：5.4円（※）/ℓ×845,509ℓ×R7面積増加率1.13＝5,159,296千円 ・LPG：5.8円（※）/kg×2,904,330kg×R7面積増加率1.13＝19,034,979千円 合計54,396,096円 改め54,397千円 ※農産物価指数調査等における令和3年度平均価格との差額の1/4以内） (2)事務的経費の補助 農業協同組合、営農集団（事業参加者が3戸以上の支援対象者）に本事業のとりまとめ業務に係る事務的経費を補助する。 経営体上記(1)の事業で申請する補助対象経費の3％以内（人件費等）54,397千円×0.03（以内）≒1,603千円	県内の9農業協同組合、17法人に対して52,375千円を補助。 ①A重油：1リットル当たり5.0円 ②灯油：1リットル当たり5.4円 ③LPG：1kg当たり5.8円	施設園芸経営における燃料価格高騰の影響を緩和することができた。
71	園芸作物流通経費緊急支援事業	R8.1	R8.3	園芸作物流通に係る出荷資材価格の高騰の影響を受けている園芸経営体に対して、増加した出荷資材費の一部を補助することで支援を図る。	66,960	66,960	JA系統取扱量及び農作物価統計（農林水産省）から推計 (1)高騰した園芸用出荷資材費の補助 【段ボール県全体年間枚数9,253千枚】×[R3平均単価60.74円/枚]×【R7価格上昇率1.17-1】×【その他資材一式として1.4】×【補助率1/2】≒66,792千円 (2)事務的経費（JA事務費（(1)の補助対象経費の3％以内）） 【JA段ボール県全体年間枚数5,552千枚（全体の6割）】×[R3平均単価60.74円/枚]×【R6価格上昇率1.17-1】×【その他資材一式として1.4】×【補助率3％】≒2,408千円	県内の7農業協同組合、27法人、2生産組織、1個人に対して66,960千円を補助。 ※農業協同組合における取組主体の内訳 59法人、21生産組織、647個人	園芸作物流通に係る出荷資材費高騰の影響を緩和することができた。
72	岩出山牧場管理運営（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.4以降	近年の賃金水準の変動が指定管理施設に及ぼす影響を踏まえ、高騰している人件費の支援を行い、同施設の安定的な運営及び良質な公共サービス（繁殖雌牛の預託）の確保を図る。	-	-	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 計画上の人件費（R6年度）44,635千円×上昇率（7.3％）－計画上の人件費（R7年度）42,222千円＝影響額3,203千円（補助上限）	実施中（※）	実施中（※）
73	みやぎの畜産牧草生産緊急支援事業	R8.1	R8.4以降	円安や国際情勢による飼料高騰に加え、猛暑や渇水の影響で県内の牧草地には「夏枯れ」が発生している。さらに転作面積の減少も重なり、牧草の増産と草地の更新が急務となっている。また、物価高により農家の経営を圧迫しており、支援をする必要がある。そのため、草地更新・改良のための掛かり増し経費を支援することで畜産農家の経営の安定に寄与するもの。	-	-	補助単価6,500円/10a、更新を行った牧草地面積60,000a（600ha） 補助単価の積算根拠 （R7年度の10a当たりの草地更新に係る経費（58,815円）－R3年度の10a当たりの草地更新に係る経費（44,955円））×2分の1体	実施中（※）	実施中（※）
74	学校給食用牛乳価格据置支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.8	R8.4以降	令和7年8月1日から取引価格が引き上げられた飲用向け生乳の中で、期中改定が困難なため乳業メーカーから据え置き方針を示された学乳向け生乳について、掛かり増し生産費相当額を支援することにより、物価高騰の影響を受ける酪農経営者の事業安定を図る。	-	-	令和7年8月から令和8年3月までの学乳向け生乳生産量1kgに対する4円の補助 令和7年8月から令和8年3月までの学乳向け生乳生産量見込み4,576,922kg×4円＝18,307,688円 改め18,400千円	実施中（※）	実施中（※）
75	畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業※No.12の拡充	R8.1	R8.4以降	円安等の影響による配合飼料価格の高騰により、経営に影響が出ているため、価格高騰による畜産経営体の負担を軽減し、安定的な経営の維持を図る。	-	-	配合飼料価格高騰対策（計1,423,000千円） ○内訳 年間所要額 ・事業費1,676,400千円（＝3,300円/t×127,000t/四半期×4期） ・事務費2,400千円（4期分。上記支援に係る経費（振込手数料等）（交付対象外経費は含まない）） ・今回補正額1,423,000千円≒年間所要額1,678,800千円－既決額（6月補正）255,000千円	実施中（※）	実施中（※）

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
76	農業水利施設管理緊急対策事業	R8.2	R8.3	土地改良区は、用排水機場など多くの農業水利施設を管理しており、農業生産のみならず、市街地の洪水防止などの多面的機能の発揮に寄与しているが、昨今の電気料金や燃料費の高騰により、運営に深刻な影響を受けている。 土地改良区の構成員である農業者においても、農業生産資材の価格高騰が続く中、さらに高騰する電気料金等が土地改良区の賦課金に転嫁されることが懸念されるため、安心して農業に取り組めるよう支援が求められている。 このため、本事業では、土地改良区が管理する用排水機場などの電気料金や燃料費について補助するもので、その効果として、農業者の負担軽減と洪水対策をはじめとする多面的機能の安定的発揮が見込まれるものである。	252,000	252,000	県内47土地改良区のうちエネルギー価格高騰の影響を受け、本事業に申請した全ての土地改良区を支援する。 電気料金：高騰額500,000千円×1/2＝250,000千円 燃料費：高騰額4,000千円×1/2＝2,000千円 合計252,000千円	県内47土地改良区のうちエネルギー価格高騰の影響を受けた41土地改良区に対して、電気料金及び燃料費の補助を実施。 電気料金：高騰額501,124千円×1/2＝250,562千円 燃料費：高騰額2,876千円×1/2＝1,438千円 合計252,000千円	申請のあった41土地改良区が管理する用排水機場などの電気料金や燃料費を補助したことで、農業者の負担軽減と農業水利施設の洪水対策をはじめとする多面的機能の安定的発揮が図られた。
77	水産業省エネ機器導入促進事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.12	R8.4以降	エネルギー価格等の高騰の影響を受けた県内水産加工業者等が行う省エネルギー機器等の導入を支援し、燃料や電力の消費抑制を促すことで県内水産加工業者等のエネルギーコスト削減を図る。	-	-	県内に住所を有する中小水産加工業者等計25者に対し省エネルギー設備導入を支援し、エネルギーコスト削減を図る。 （ア）自家消費型発電設備導入支援 15,000千円 × 10者 ＝ 150,000千円 （イ）省エネルギー設備投資促進支援 4,000千円 × 10者 ＝ 40,000千円 （ウ）デマンド監視装置等設備導入支援 6,000千円 × 5者 ＝ 30,000千円 計 220,000千円	実施中(※)	実施中(※)
78	水産加工原料価格高騰対策支援事業	R8.2	R8.4以降	水産加工業者は、昨今の物価高騰や円安の影響を強く受け、加工原料価格が高騰しており、代替原料の導入や、既存加工原料にあっても、より付加価値を高めた商品開発が経営の維持・安定のために重要となっていることから、それらの取組に要する経費の一部を助成し、支援する。	-	-	県内に本社を有する水産加工業者等計60者に対し代替原料の導入等の経費を支援し、水産加工業者の経営の維持・安定化を図る。 5,000千円 × 60者 ＝ 300,000千円	実施中(※)	実施中(※)
79	水産加工業物価高騰対策緊急経営支援事業	R8.2	R8.4以降	水産加工業者の物価高騰の影響を緩和し、経営の維持・安定化を図るもの。	-	-	県内に本社を有する水産加工業者等計544者に対し原料価格高騰分の経費を支援し、水産加工業者の経営の維持・安定化を図る。 【556,100千円 × 1者 ＝ 556,100千円】 ・みやぎ産業振興機構による補助金 1,000千円 × 544者 ＝ 544,000千円 ・みやぎ産業振興機構の事務運営費 12,100千円 × 1者 ＝ 12,100千円	実施中(※)	実施中(※)
80	遠洋漁業燃油価格激変緩和対策事業	R7.4	R8.4以降	国際情勢の不安定化等による原油価格の高騰により、経済産業省が国内向け燃油小売価格の急騰対策を行っているが、国外で給油する遠洋漁船は補助対象外である。このため、遠洋漁船は漁業経営セーフティネット構築事業を活用しているが、漁業者負担が発生することから本事業により補助するもの。	-	-	県内の遠洋漁船39隻の燃油価格高騰分相当を支援し、円滑な操業につなげる。 数量はR4からR6実績の平均、単価はR5からR7実績の平均 18,291KL×3,460円/KL×1/4＝15,822千円 改め15,000千円	実施中(※)	実施中(※)
81	施設管理費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.4以降	物価高騰対策として、近年の賃金水準上昇に伴う指定管理者の負担増を踏まえ、指定管理施設の適正な施設運営とサービス水準の維持を図るため、指定管理料のうち人件費相当分について不足分を支援するもの。	-	-	県内の漁港施設に係る指定管理施設18施設の人件費不足分を支援し、適正な施設運営とサービス水準の維持を図る。 「影響度＝計画上の人件費（初年度）×上昇率－計画上の人件費（令和7年度）」の算定式により算出した各施設の影響度を、対象となる18施設分合算した結果、1,135,914円（改め1,136千円）となった。	実施中(※)	実施中(※)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
82	港湾運送事業者等エネルギー価格高騰緊急支援事業	R8.1	R8.2	原油等エネルギー価格高騰により大きな影響を受ける港湾運送事業者及び曳船等事業者に対して、港湾荷役等のために使用した燃油と電気料のエネルギー価格高騰分にかかる支援を行い、県内物流機能の維持を図る。	27,753	27,753	県内の港湾運送事業者及び曳船・繋離船事業者（計8者）に対し、原油価格高騰のなかでの事業継続を支援することで、県内物流機能の維持が図られる。 (1)港湾運送事業者 ・クレーン類:79千円/台×14台 ・フォークリフト類:97千円/台×178台 ・ガントリークレーン利用者:575千円/者×2者 (2)曳船業等事業者 ・100t以上大型船:1,087千円/隻×7隻 ・20t以上100t未満中型船:144千円/隻×2隻 ・20t未満小型船:42千円/隻×13隻	・保有台数に応じた補助を実施 ・交付対象:8事業者	燃料価格高騰などにより厳しい経営環境にある港湾運送事業者及び曳船等事業者の事業継続を支援することで、県内物流機能の維持につながった。
83	仙台空港物価高騰対応支援事業	R7.4	R8.3	電気料金の高騰による経営への影響を緩和するため、仙台国際空港株式会社に対して、電気料高騰分の経費に対する経営支援を行うもの。	28,700	28,700	令和7年度の電気料金上昇単価(令和3年度比較)×令和7年度電気使用量見込み a(ターミナルビル分)9.03×6,137,389=55,420,622 b(航空貨物ビル分)6.42×338,254=2,171,590 (a+b)×1/2補助=28,796,106 改め28,700千円	電気料高騰等の影響を受けている仙台国際空港株式会社に対して、電気料高騰等のターミナルビル維持費分として、以下を補助 ・電気料高騰分の経営支援費:28,700千円	原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金の交付により一定程度の安定化につながった。
84	仙台空港アクセス鉄道物価高騰対応支援事業	R7.4	R8.3	電気料の高騰による経営への影響を緩和するため、仙台空港鉄道株式会社へ、電気料高騰分の経費に対する経営支援を行うもの。	19,400	19,400	電気量料金増加分:増加単価(令和3年度比較)×令和7年度電気使用量見込み a(特別高圧)6.11×1,659,515=10,139,636 b(高圧)5.15×904,906=4,660,265 c(低圧)▲9.07×14,343=▲130,091 基本料金増加分:契約電力×増加単価×12か月 d(特別高圧)520×352×12=2,196,480 e(高圧)572×370×12=2,539,680 (a+b+c+d+e)改め19,400千円(10/10補助)	電気料高騰等の影響を受けている仙台空港鉄道株式会社に対して、電気料高騰に対する支援として、以下を補助 ・電気料高騰に対する事業継続支援:19,400千円	原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金の交付により一定程度の安定化につながった。
85	高等学校等修学支援費(県立学校物価高騰対策分)	R7.12	R8.3	物価高騰の影響による学用品費等の家計負担を軽減することで、高校生等がより安心して教育を受けることができるようにするもの。	12,624	12,624	令和7年度高校生等奨学給付金を受給した非課税世帯等の保護者(3,750人)に上乗せ支給を行う。 単価4,000円×3,750人=15,000千円	令和7年度高校生等奨学給付金を受給した非課税世帯等の保護者3,275人に対し、上乗せ支給を実施した。 単価4,000円(前倒し給付のみ世帯は1,000円) ・県立高等学校 2,995人 11,518,333円 ・県立高等学校以外 280人 1,105,000円	物価高騰(学用品費等)の影響を受けている奨学給付金受給世帯に対して、授業料以外の経費の支援を行うことにより、経済的負担軽減が図られた。
86	特別支援教育就学奨励費充実事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R8.1	R8.3	学用品等が物価高騰により影響を受ける中、県内特別支援学校に就学している幼児、児童及び生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、負担能力に応じて教育費を支援するもの。	7,111	7,111	・県内特別支援学校における特別支援教育就学奨励費支給対象の保護者 a 支弁区分Ⅰ3,500円/人×1,862人=6,517,000円 b 支弁区分Ⅱ1,750円/人× 860人=1,505,000円 計8,022,000円 改め8,000千円 (※支弁区分とは特別支援教育就学奨励費上の支給割合。)	特別支援学校(県立21校、仙台市立1校、私立2校)に就学している幼児、児童及び生徒の保護者に対して7,114千円の補助を実施。	物価高騰の影響をより多く受ける費目に対して上乗せ給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減が図られた。
87	県立学校給食食材価格高騰対策事業 ※No.16の拡充	R7.4	R8.3	物価高騰の影響により給食食材費が高騰し、保護者負担が増加していることから、県立学校及び価格高騰分を補助・負担するもの。	12,728	12,728	a. 補助金分(給食を供給する県内学校計42校、24,383千円) ・県立中学校(2校) :3,041千円 ・県立特別支援学校(25校) :13,025千円 ・県立定時制高等学校(6校) :1,524千円 ・県立の舎食実施校(9校) :6,793千円 b.負担金分(米飯掛かり増し分の負担金(宮城県農業協同組合中央会)) ・1,600千円(318俵分)	県立学校40校に対して、給食食材費高騰分の補助(11,138千円)を実施。 米飯掛かり増し分として313俵分(1,589千円)を負担。	給食食材費高騰分を保護者負担とすることなく、引き続きこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供することができた。
88	婦人会館施設管理事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R8.2	R8.4以降	宮城県婦人会館の安定的かつ持続的な運営を確保するため、指定管理者(一般財団法人みやぎ婦人会館)に係る物価上昇への影響額を補助するもの。	-	-	宮城県婦人会館指定管理者1団体に対して管理運営に要する費用を補助することで、当該施設の安定的かつ持続的な運営を確保するもの。 要求額=R4計画上の件数費×上昇率(県人事委員会が公表する月例給改定率を指標とし、公募年度の改定率からR7改定率までの伸び率を累積して算出)ーR7計画上の件数費 561,396円=15,321千円×107.6%ー15,924千円 改め562千円 ※当該件数費には役員報酬、通勤手当及び宿直手当は含まない。	実施中(※)	実施中(※)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
89	大崎広域水道用水供給事業補助金（重点交付金）（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.3	エネルギー価格等の高騰により、水道用水供給関連施設の維持管理費が大幅に増加し、経営を圧迫している。公共性が高い水道用水供給事業であることから、エネルギー価格高騰による経営への影響を緩和することを目的として、電気料金の高騰分に相当する経費について支援を行うもの。	1,896	1,896	水道用水供給事業関連施設の電気料金等（物価高騰等による上昇分）：1, 896千円	水道用水供給事業関連施設の電気料金等（物価高騰等による上昇分）：1, 896千円	電気料金等の高騰により受水市町村が負担する利用料金単価が増加することを抑制した。
90	仙南・仙塩広域水道用水供給事業補助金（重点交付金）（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.3	エネルギー価格等の高騰により、水道用水供給関連施設の維持管理費が大幅に増加し、経営を圧迫している。公共性が高い水道用水供給事業であることから、エネルギー価格高騰による経営への影響を緩和することを目的として、電気料金の高騰分に相当する経費について支援を行うもの。	1,770	1,770	水道用水供給事業関連施設の電気料金等（物価高騰等による上昇分）：1, 770千円	水道用水供給事業関連施設の電気料金等（物価高騰等による上昇分）：1, 770千円	電気料金等の高騰により受水市町村が負担する利用料金単価が増加することを抑制した。
91	工業用水道事業補助金（重点交付金）（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.3	エネルギー価格等の高騰により、工業用水関連施設の維持管理費が大幅に増加し、経営を圧迫している。そのため、エネルギー価格高騰による経営への影響を緩和することを目的として、電気料金の高騰分に相当する経費について支援を行うもの。	3,046	3,046	工業用水道関連施設の電気料金等（物価高騰等による上昇分）：3, 046千円	工業用水道関連施設の電気料金等（物価高騰等による上昇分）：3, 046千円	電気料金等の高騰によりユーザー企業が負担する利用料金単価が増加することを抑制した。
92	流域下水道事業補助金（重点交付金）（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.3	エネルギー価格等の高騰により、流域下水道関連施設の維持管理費用が著しく増加しており、経営を圧迫している状況である。公共性が高い下水道事業であることから、維持管理負担金の値上げ幅を抑え市町村負担の増加を抑制することで、生活者支援を図るもの。	109,342	109,342	流域下水道関連施設の電気料金等（物価高騰による上昇分）：109,342千円	流域下水道関連施設の電気料金等（物価高騰等による上昇分）：109,342千円	維持管理負担金の値上げ幅を抑え、市町村負担増加の抑制に寄与した。
93	公立大学原油価格高騰対策費	R7.4	R8.3	原油価格高騰の影響を受ける公立大学の経常的経費の一部を助成することにより、公立大学法人の運営の健全性に寄与する。	19,278	19,278	原油価格高騰の影響を受ける公立大学の経営安定化を図るため、公立大学法人への支援を実施する。 ・宮城大学大和キャンパス（2学群） ・宮城大学太白キャンパス（1学群） ・坪沼農場 資金計画を超過する光熱費（電気・ガス使用料） 20,181千円	公立大学法人における光熱費の高騰分を支援	原油価格高騰による光熱費の負担を軽減し、公立大学法人の安定的な運営に寄与した。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
94	公立大学運営費（人件費）支援（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.3	公立大学法人の運営費のうち、令和7年度賃金上昇に伴う不足分を交付することにより、公立大学法人の運営の健全性に寄与する。	52,281	52,281	物価高騰・賃金上昇の影響を受ける公立大学法人1法人の円滑な運営 人件費（賃金上昇反映後）-人件費（賃金上昇反映前） 50,949千円	公立大学法人における賃金上昇に伴う人件費の増加分を支援	賃金上昇による人件費の負担を軽減し、公立大学法人の円滑な運営に寄与した。
95	私立学校運営費補助（原油価格高騰対策）※No.19の拡充	R7.4	R8.3	原油価格高騰の影響を受ける学校法人等に対して、冷暖房費や電気料金、児童生徒等の送迎用バスの燃料費等を補助することで、学校運営の安定化を図る。	160	160	県内私立学校（幼稚園、小中高校、特別支援学校、専修学校、各種学校）81校（園）に対し、燃料費等を補助することで、経営の安定化、児童生徒等の健全な育成等を支援する 対象者24,216人×補助単価@10,000円（※）＝242,160千円まるめ242,000千円の不足分160千円 ※県内の主だった学校における計算書類（財務諸表）のうち、令和3年度から令和6年度への光熱費の実績に対する差額を令和6年度の児童生徒数（定員内実員）で除した金額	補助額の不足分160千円を追加助成	補助額の不足分を追加で助成することにより、私立学校の運営の健全性に寄与した。
96	県有体育施設原油価格高騰対策費	R7.4	R8.3	原油価格高騰の影響を受ける県有体育施設指定管理者に対して、価格高騰相当額を助成することにより、同施設の安定的かつ持続的な運営の確保を図るもの。	24,788	24,788	県有体育施設（6施設）に対し、物価変動等に伴う経営リスクへの支援を行うことで、安定的な施設の運営等を継続する。 収支計画上の各経費（指定管理初年度）×上昇率－収支計画上の各経費（令和7年度） ・総合運動公園（指定管理初年度：R4年度） 合計21,406,538円 改め21,407千円 ・宮城野原公園総合運動場（指定管理初年度：R4年度） 電気代973,632円×1.132－973,632円＝128,519円 合計138,413円 改め139千円 ・第二総合運動場（指定管理初年度：R4年度） 合計875,950円 改め876千円 ・仙南総合プール（指定管理初年度：R4年度） 合計2,317,800円 改め2,318千円 ・長沼ボート場（指定管理初年度：R7年度） 合計54,185円 改め55千円 ・ライフル射撃場（指定管理初年度：R6年度） 合計488,592円 改め489千円	（1）補助金交付（交付金額計24,788千円） 計画6施設中、下記4施設に対し補助金を交付した。 ①総合運動公園 21,407千円 ②第二総合運動場 574千円（かかり増し経費が少なかったため、交付金額が計画より減少） ③仙南総合プール 2,318千円 ④ライフル射撃場 489千円 （2）補助金を交付しなかった施設 ①宮城野原公園総合運動場 交付の内示を行ったものの、原油価格高騰に伴うかかり増し経費が発生しない見込となり、施設側が補助金交付申請を見送ったため、交付しなかった。 ②長沼ボート場 交付決定を行ったものの、原油価格高騰に伴うかかり増し経費が発生しない見込となり、施設側が事業の廃止を申請し県でこれを承認したため、交付しなかった。	・補助金を交付した施設については、原油価格等の高騰に伴い電気代等の経費がかかり増しとなっていたことから、当該施設に対し補助金を交付することにより、安定的な施設運営に寄与した。
97	阿武隈急行運営費支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.3	地域の移動手段を確保するため、エネルギー価格の高騰により経営に大きな影響が出ている中で運行を継続した交通事業者に対し、運行を継続するために掛かり増した経費を支援するもの。	16,997	16,997	阿武隈急行線1社の運行を維持し、地域住民の移動手段を確保する。 （1）エネルギー価格高騰に対する影響によるかかり増し経費× 0.25（宮城県負担割合）×0.8（執行見込） ＝59,904千円×0.25×0.8≒11,980千円 （2）人件費高騰による掛かり増し経費×0.25（宮城県負担割合） ＝20,068千円×0.25≒5,017千円 合計 ①＋②＝16,997千円	阿武隈急行線の運行に要する経費の内、エネルギー価格高騰及び人件費高騰による掛かり増し経費16,997千円を支援した。	掛かり増し経費の支援を行うことで、阿武隈急行線の運行を維持し、地域住民の移動手段確保の一助となった。
98	医療機関等物価高騰対策事業 ※No.38の拡充	R8.1	R8.3	物価高騰及び原油価格高騰分の負担軽減のため、医療機関等に対して光熱水費等の一部を補助するもの。	-	-	補助対象機関約4,000か所への支援により、医療サービスの提供継続を図る。 No.43への病院及び有床診療所に対する食材料費補助単価増分 【補助金】211,089千円 ※2,108,089千円（所要額）-1,897,000千円（No.43計上分）＝211,089千円 <単価増後の積算> 【補助金】2,101,870千円 （1）物価高騰（対象5,116施設） ・病院@60千円/床×19,887床＝1,193,220千円 ・有床診療所@780千円/施設×89施設＝69,420千円 ・無床診療所@230千円/施設×2,671施設＝614,330千円 ・訪問看護ステーション@100千円/施設×254施設＝25,400千円 ・助産所@100千円/施設×65施設＝6,500千円 ・歯科技工所@100千円/施設×360施設＝36,000千円 ・施術所@100千円/施設×1,570施設＝157,000千円 （2）原油価格高騰（訪問診療等560台） ・@7千円/台×560台＝3,920千円 【事務費】2,299千円（交付対象外経費は含まない） ※事務費はNo.38に記載 【合計】2,108,089千円	（1）物価高騰（3,654施設） ・病院@60千円/床×20,033床＝1,201,980千円 ・有床診療所@780千円/施設×72施設＝56,160千円 ・無床診療所@230千円/施設×1,972施設＝453,560千円 ・訪問看護ステーション@100千円/施設×177施設＝17,700千円 ・助産所@100千円/施設×51施設＝5,100千円 ・歯科技工所@100千円/施設×248施設＝24,800千円 ・施術所@100千円/施設×1,026施設＝102,600千円 （2）原油価格高騰（訪問診療等747台） ・@7千円/台×747台＝5,229千円 【事務費】1,058千円（交付対象外経費は含まない） 【合計】1,868,187千円	物価高騰及び原油価格高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことで医療提供体制の維持につながった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
99	コスモスハウスエネルギー価格高騰対策費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.3	エネルギー価格高騰の影響を受けた事業者の負担を軽減するため、女性自立支援施設を運営している団体等に対し補助金を交付するもの。	436	436	女性自立支援施設1施設に対する支援 算定方法 （R7年度使用見込量）×（R7実績単価見込－（R1～R3平均単価）） ○電気料 40,300kw×（35.04円－25.00円）=404,612円≒405千円 ○ガス料金 1,060㎡×（187.00円－158.00円）=30,740円≒31千円	エネルギー価格高騰の影響を受けた女性自立支援施設の光熱費の負担軽減を図るため、物価上昇に相当する額を助成	エネルギー価格高騰の影響を受けた女性自立支援施設に対し、物価上昇に相当する額を助成することにより、光熱費の負担を軽減することができた。
100	さくらハイツエネルギー価格高騰対策費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R7.4	R8.3	エネルギー価格高騰の影響を受けた事業者の負担を軽減するため、母子生活支援施設を運営している団体等に対し補助金を交付するもの。	443	443	母子生活支援施設1施設に対する支援 算定方法 （R7年度使用見込量）×（R7実績単価見込－（R1～R3平均単価）） ○電気料 44,100kw×（35.43円－25.40円）=442,323円≒443千円	エネルギー価格高騰の影響を受けた母子生活支援施設の光熱費の負担軽減を図るため、物価上昇に相当する額を助成	エネルギー価格高騰の影響を受けた母子生活支援施設に対し、物価上昇に相当する額を助成することにより、光熱費の負担を軽減することができた。
101	産地魚市場物価高騰対策経営支援事業	R8.4	R8.4以降	県内産地魚市場の物価高騰の影響を緩和し、経営の維持・安定化を図るもの。	－	－	県内産地魚市場を運営する卸売業者等計6者に対し物価高騰による経費を支援し、水産物流通業者の経営の維持・安定化を図る。 （1）産地魚市場物価高騰対策運営支援金 計30,000千円（対象9魚市場、定額給付） （2）産地魚市場省エネ設備等導入支援事業費補助金 5,000千円 × 主要4魚市場 ＝ 20,000千円 1,000千円 × その他5魚市場 ＝ 5,000千円	実施中(※)	実施中(※)
102	遠洋まぐろはえ縄漁業に係る物価高騰対策支援事業	R8.4	R8.4以降	遠洋まぐろはえ縄漁業は、近年、燃油や資材費の高騰により経費が増加していることに加え、漁船毎に漁獲枠が設定され、経費高騰に対応できる漁獲量の確保が難しいなど、厳しい経営環境に置かれている。このため、物価高騰の影響を緩和することを目的として、経費の価格高騰分を助成するもの。	－	－	遠洋まぐろはえ縄漁業に係る漁労経費（燃料油、修繕費、減価償却費を除く）の価格上昇分 補助率1/2・補助上限：5,000千円×漁業者13者＝65,000千円	実施中(※)	実施中(※)
103	県立高等学校における1人1台端末整備支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R8.3	R8.4以降	令和8年度より全ての県立高等学校でBYOD（私物端末の持ち込み）を開始するにあたり、入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図るもの。	－	－	20千円×12,000人＝240,000千円	実施中(※)	実施中(※)
104	消防学校物価高騰対策事業	R7.4	R8.3	施設の維持管理について、当初契約額から賃金上昇による影響額を踏まえた適正価格に変更することにより、委託事業者の継続性を確保し、安定的な運営を確保する。	1,078	1,078	維持管理業務委託施設1施設の円滑な運営 当初の維持管理計画額と、日銀調査統計局物価統計課により月次で作成される「企業向けサービス価格指数」CSPi等を考慮して算出する。	物価高騰による賃金上昇の影響を日銀調査統計局物価統計課により月次で作成される「企業向けサービス価格指数」CSPi等を基に算出し、事業費に反映することができた。	物価高騰による賃金上昇の影響を適正に反映することで委託事業者の継続性を確保し、安定的な運営を確保することができた。
105	サンクチュアリセンター管理事業費（エネルギー価格高騰対策）	R7.4	R8.3	光熱費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	974	974	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 算定方法 （R7年度使用見込量）×（R7実績単価見込－（R1～R3平均単価）） ・電気料：3,691,788円－（109,475kw×25.785円）＝869千円 ・ガス代：71,098円－（29㎡×1,126.62円）＝39千円 ・重油代：731,880円－（8,560L×79.975円）＝48千円 ・ガソリン代：118,310円－（739L×136.55円）＝18千円	指定管理施設（宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター）に対する補助 974千円	施設の運営に係る電気料金・燃油料金の増加分を一部支援することにより指定管理者の負担を軽減することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
106	クレー射撃場管理事業費（エネルギー価格高騰対策）	R7.4	R8.3	光熱費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	603	603	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 算定方法 （R7年度使用見込量）×（R7実績単価見込－（R1～R3平均単価）） ・電気料：2,021,811円－（51,227kw×28.05円）＝585千円 ・ガス代：24,552円－（4.7m3×5,107.44円）＝1千円 ・軽油代：12,295円－（80.4L×120.26円）＝3千円 ・ガソリン代：71,254円－（423.7L×136.42円）＝14千円	指定管理施設（宮城県クレー射撃場）に対する補助 603千円	施設の運営に係る電気料金・燃油料金の増加分を一部支援することにより指定管理者の負担を軽減することができた。
107	蔵王野鳥の森自然観察センター管理事業費（エネルギー価格高騰対策）	R7.4	R8.3	光熱費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	772	772	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 算定方法 （R7年度使用見込量）×（R7実績単価見込－（R1～R3平均単価）） ・電気料：2,768,575円－（66,352kw×35.747円）＝397千円 ・灯油代：1,492,700円－（12,000L×93.72円）＝369千円 ・ガソリン代：36,228円－（225.02L×136.49円）＝6千円	指定管理施設（宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター）に対する補助 772千円	施設の運営に係る電気料金・燃油料金の増加分を一部支援することにより指定管理者の負担を軽減することができた。
108	県民の森管理事業費（エネルギー価格高騰対策）	R7.4	R8.3	光熱費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	238	238	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 算定方法 （R7年度使用見込量）×（R7実績単価見込－（R1～R3平均単価）） ・電気料：1,058,878円－（21,370kw×42.58円）＝149千円 ・ガス代：74,254円－（35.17m3×2,100.3円）＝1千円 ・灯油代：374,449円－（3,128L×91.88円）＝88千円	指定管理施設（宮城県県民の森）に対する補助 238千円	施設の運営に係る電気料金・燃油料金の増加分を一部支援することにより指定管理者の負担を軽減することができた。
109	昭和万葉の森管理事業費（エネルギー価格高騰対策）	R7.4	R8.3	光熱費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	124	124	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 算定方法 （R7年度使用見込量）×（R7実績単価見込－（R1～R3平均単価）） ・電気料：604,713円－（15,997kw×33.00円）＝77千円 ・灯油代：12,720円－（108L×86.46円）＝4千円 ・軽油代：21,145円－（149.86L×95.96円）＝7千円 ・ガソリン代：217,131円－（1,303.15L×139.55円）＝36千円	指定管理施設（宮城県昭和万葉の森）に対する補助 124千円	施設の運営に係る電気料金・燃油料金の増加分を一部支援することにより指定管理者の負担を軽減することができた。
110	民間非営利活動プラザ費（エネルギー価格高騰対策）	R7.4	R8.3	光熱費の高騰により影響が生じている当課所管の指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの維持を図る。	520	520	指定管理者制度導入施設1施設の円滑な運営 算定方法 （R7年度使用見込量）×（R7実績単価見込－（R1～R3平均単価）） 電気料：77,286.87kw × 10.17円（単価差額）＝ 786千円 灯油代：339.0L × 43.64円（単価差額）＝ 15千円	指定管理者制度導入施設1施設に対して補助を実施。 指定管理料増額（補助金額）：520千円	光熱費等の高騰により影響が生じていた指定管理施設に対して、影響額を補助することで、施設の安定的な運営とサービスの継続が図られた。

※令和8年度に繰越して事業を実施した事業について「実施中」と記載しております。